

第3章 理念と基本方針

3-1 理念

札幌市バリアフリー基本構想では、バリアフリー化に向けた基本的な方向性を示すため、以下のとおり理念を定めました。

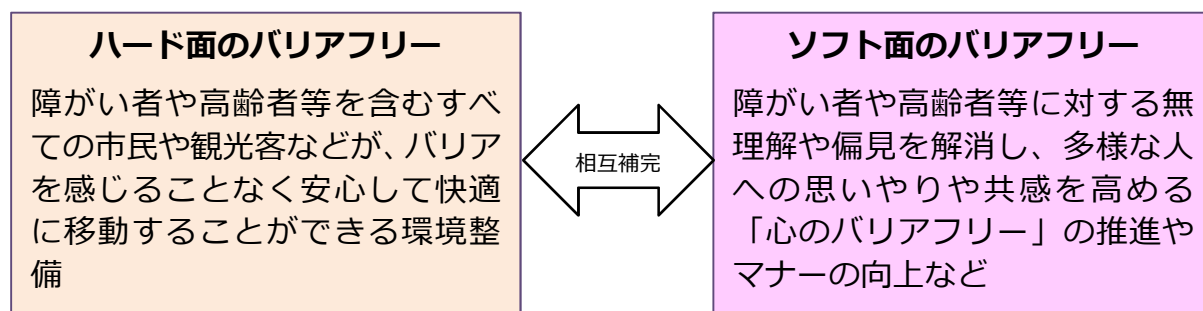
バリアフリー基本構想の理念

お互いに思いやり支えあう
「行ける」が広がるまちづくり

バリアフリー社会を実現するためにはハード・ソフト両面の取組が必要です。特に、積雪寒冷地である札幌市で冬期にも安心して快適に移動することができる環境を整備するためには、ソフト面のバリアフリーがより必要です。

私たちは誰もが交通手段選択の自由、交通に関する情報へのアクセス権などを含めて、移動に関する権利を持っていますが、人や状況、障がいの種別などにより困っているポイントは様々です。まずはこのことを知り、誰もが当事者意識を持つことがバリアフリー社会の実現のための一歩となります。

新たなバリアフリー基本構想では、誰もがお互いに思いやり支えあう未来のまちを目指し、これを理念としてバリアフリーの取組を推進します。



3-2 基本方針

札幌市バリアフリー基本構想では、理念を踏まえて重点的かつ一体的に、ハード・ソフトの両面から市民の生活環境のバリアフリー化を着実に推進することを目的として、重点整備地区^{※1}の移動等円滑化の基本方針を以下のように定めます。

※1：重点整備地区

移動等円滑化の事業を重点的かつ一体的に実施することを旨とするために指定した地区

基本方針1.

生活関連施設等のバリアフリー化の推進・連続した歩行空間ネットワークの形成

- ①生活関連施設及び車両において、着実な取組の推進により、高齢者、障がい者等、全ての施設利用者を対象としたバリアフリー化を段階的に図ります。
- ②生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路は、1つ以上のバリアフリー化された経路を確保し、連続した歩行空間ネットワークを形成することにより、その地区を利用する人が安全で快適に目的地まで到達できるようにします。
- ③地区のあるべきネットワーク全体の観点から、人通りが多いなどバリアフリー化の必要性が高い道路を生活関連経路に位置付けることにより、さらなる歩行空間ネットワークの充実化を図ります。

基本方針2. 心のバリアフリーの推進

- ①無理解や偏見を解消し、多様な人への思いやりや共感を高める「心のバリアフリー」に関する普及啓発の更なる推進により、ハード面ばかりでなくソフト面からもバリアフリー化された地域を目指します。

基本方針3. 共生社会の実現に向けた市民・施設管理者・行政の協働

- ①障がいの有無や年齢・性別・国籍・民族・文化の違い等に関わらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、各施設管理者が施設などのハード面におけるバリアフリー整備を行うだけでなく、市民・企業・行政が施設利用者の立場に立ち、地域全体のバリアフリー化における役割を認識して、緊密に連携し協働します。